



島根県報

令和2年10月23日（金）

号外 第 125 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第625号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 2 年10月23日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
一般国道	186号	浜田市金城町波佐イ 1124番1地先から同イ 1123番1地先まで	前	メートル 10.20～ 13.90	メートル 60.50	災害防除工事 拡幅
			後	29.40～ 36.40	60.50	
県 道	大田井田江 津線	江津市波積町北15番2 地先から同地先まで	前	19.90～ 22.60	10.50	減幅 払下げ
			後	12.60	10.50	

島根県告示第626号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和 2 年10月23日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	出雲平田線	出雲市武志町347番1地先から同町334番2地先まで	メートル 120.00	令和2年 10月23日	出雲県土整備 事務所	
〃	〃	出雲市武志町301番1地先から同町300番2地先まで	90.00	令和2年 10月23日		